

あ お も り

町村 自治

2021 **10** No.1232

令和3年

年4回発行

編集・発行 青森県町村会

〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 TEL. 017-723-1331 FAX. 017-723-1347

HP <http://www.aomori-chousonkai.jp/>

本会定期総会…………… 2

北海道・東北六県町村会中央要請活動…………… 4

いまが旬！…………… 6

随想 大間町長 野崎 尚文 氏……………10



大間マグロにも負けない^{おか}陸マグロ大間牛

おおままち
大間町

^{おか}陸マグロ大間牛とは、本州最北端の大間町で肥育されている黒毛和牛で、独自の餌の配合により、大間マグロにも負けない甘みと溶けるような口当たりが特徴です。大間町にきていただき、大間マグロと^{おか}陸マグロ大間牛を食べ比べ、大間の幸を存分に味わってみてはいかがでしょうか。

本会定期総会を開催

本会は八月二十五日、青森市のホテル青森で第二回定期総会を開催し、令和二年度本会会務報告、収入支出決算などを原案どおり承認、決定した。



令和2年度決算等を審議した定期総会

定期総会には、町村長及び各郡町村会事務局長など三十五人が出席した。はじめに船橋会長からあいさつがあり、「新型コロナウイルス対策については、去る六月下旬に、新型コロナウイルス感染症対策も含めた令和四年度重点施策を関係省庁及び県選出国会議員へ提案した。また、八月四日には、北海道東北六県町村会協議会の副会長として、総務省の黒田事務次官に対し、地方一般財源総額の確保・充実などを要請すると



船橋会長があいさつ

もに、自民党本部に対しては、ワクチンの供給スケジューリングや配分量を早急に示すことなど、ワクチン接種が円滑かつ確実にを行うことができるよう要請した。今後もコロナ禍における町村が直面する様々な行財政上の課題解決に向け、後押しできるような活動を展開していく。」と述べた。会長あいさつ後、台風九号から変わった温帯低気圧に伴う大雨の被害対応により欠席した富岡風間浦村長からのメッセージが紹介された。

引き続き、船橋会長が議長となり議事に入り、令和二年度会務報告や収支決算などを審議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。

総会閉会后、県健康福祉部の横山次長から「新型コロナウイルスワクチン接種の現状と課題」について、県立中央病院医療顧問の斎藤博氏から「科学的根拠に基づくがん検診」について説明があった。

また、翌二十六日は、町村長が青森市の県総合健診センターで各種検査を受診し、今後の公務に備えた。

総会の議事の概要は次のと

おり。

○議案第一号 令和二年度青森県町村会会務報告

①令和二年度の会務活動は、コロナ禍による影響や制約の中においても、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、地方創生の推進や町村財政基盤の確立など、町村が抱える諸課題の解決に向けて、県、全国町村会及び関係団体との緊密な連携のうえ、積極的に実施した。

②提言・要望に関して、県、市長会と合同で令和三年度重点施策提案について国会議員に説明し、総務省など関係省庁等へ提案書を提出した。また、市町村長会議（町村の部）において県政に対する提言書を提出したほか、県・市町村による新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を開催し、県と市町村の相互連携、情報共有を図った。さらには、市長会と共同で感染拡大防止のためのテレビCMを制作、放映した。

③政務調査委員会に関して、町村財政の安定等のための負担金等委員会は、法令外四十団体の負担金、寄付金等を

協議・決定した。

④町村の魅力発信事業の助成に関して、本県町村の魅力をより一層高め全国に発信するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、町村が地域の実情に応じて関連する対策事業を実施するため、(公財)青森県市町村振興協会の助成を受け、町村が実施する事業に対し助成金を交付し支援した。

⑤マイクロツーリズムを促進し、アフターコロナの旅行機運を最大限に獲得していくため、県内地元三紙に三十町村の「食」の魅力を広く伝える特集紙面「Discover My Aomori 私たちの30町村にこらっしやいませ。」を掲載し、情報発信を図った。また、春以降の三十町村への流動の活性化のきっかけづくりや町村の食材の消費拡大につなげるため、「Discover My Aomori

30町村まるごと弁当フェア」を開催した。

⑥町村長の健康管理の一環として、健康管理研修会及び総合健診を実施したほか、脳ドック検診を受診した町村長に対して助成金を交付した。

⑦本会事業運営の基盤である各種共済事業の推進や、自治功労者表彰の実施、町村職員採用試験、広報活動などを実施したほか、本会に事務局を置く各団体も含めて、積極的な協力・協調体制で事業を実施した。(事項別概要略)

○議案第二号 令和二年度一般会計決算の概要は、収入済総額二億五千九百九十九万七千四百五十五円、支出済総額二億千四百九十九万六千四百八十五円で、差引き四千四百九十九万四千二百六十円の残額を生じ、このうち財政調整基金規定第二条の定めるところにより、二千三百万円を基金へ繰り入

れ、残額二千百十九万四千二百六十円を翌年度へ繰り越すものである。

○議案第三号 令和二年度特別会計決算の概要は、収入済総額四千六百九十三万九千八百三十三円、支出済総額四千四百五十七万七千二百二十二円で、差引利益四百九十四万八千六百一十一円により純資産九百六十八万七千九百八十八円となった。

○議案第四号 令和三年度青森県町村会一般会計補正予算(補正第一号)案Ⅱ収入支出予算の総額に収入支出それぞれ八百二十六万三千円を増額し、収入支出予算の総額を収入支出それぞれ二億五千四百一十二千円とする。

エネルギー政策特別委員会委員長を選任

定期総会終了後、引き続きエネルギー政策特別委員会を開催した。

委員会では、欠員となっていた委員長の選任を行い、浜谷階上町長を選任した。また、それに伴い欠員となった副委員長には、戸田六ヶ所村長を選任した。

定期総会提案事項等を決定

第三回理事会

本会は、定期総会に先立つ七月二十六日、青森市の県共同ビルで第三回理事会を開催した。出席者は船橋会長をはじめ役員町村長十二人。理事会では、令和二年度本

会会務報告、一般会計収支決算の認定など議案五件の審議と、第二回定期総会次第案などについて協議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。

会務報告及び収支決算等は、八月二十五日開催の定期総会に提案することとした。

議案

○議案第一号 令和二年度本会会務報告について同意を求めめるの件

○議案第二号 令和二年度本一般会計収支決算について同意を求めめるの件

○議案第三号 令和二年度本会公有物件共済事業等特別会計収入支出決算について同意を求めめるの件

○議案第四号 令和三年度本会一般会計補正予算(補正第一号)案

○議案第五号 顧問の委嘱について同意を求めめるの件

協議事項

○協議事項一 令和三年第二回本会定期総会次第案について

○協議事項二 令和三年度町村長行政調査研修案について

二年度の決算を認定

生協支部委員会

全国町村職員生活協同組合県支部は、本会理事会終了後、第二回委員会を開催した。

委員会では、同支部の令和二年度収支決算など議案二件を審議し、原案どおり承認、決定した。

全国町村会副会長に船橋会長が就任

七月十五日、全国町村会理事会在WEB会議形式で開催された。理事会では副会長及び監事の選任が行われ、各ブ

ロックからの推薦により、副会長として東北ブロックから本県船橋会長が選任された。



会務報告等を審議

新型コロナウイルス感染症対策、震災の復旧・復興対策などを要請

北海道東北六県町村会協議会

北海道東北六県町村会協議会（会長 榎野北海道町村会長）は、八月四日、東京都内で、令和四年度政府予算編成並びに施策に関する要請及び東日本大震災に関する特別要請活動を行った。

要請活動には各道県会長等が出席（本県からは船橋会長が出席）した。当日は、平沢復興庁復興大臣、黒田総務省事務次官、前田総務省自治財政局長に提案書を提出し、要請項目の実現を強く求めた。

要請項目は次のとおり。

令和四年度政府予算編成並びに施策に関する要請

- 1 新型コロナウイルス感染症対策に関する要請
- 2 復興特区制度の柔軟な運用
- 3 被災者の生活再建に対する支援
- 4 文教環境の復旧・復興支援
- 5 農林水産業の復旧・復興支援
- 6 復興事業としての社会資本整備等の促進
- 7 被災企業等への支援と雇用の創出・確保
- 8 観光復興に向けた支援策の拡充
- 9 復興推進のための体制強化等
- 10 東北復興のための国際プロジェクト等の誘致
- 11 森林・林業対策の推進について
- 12 水産業対策の推進について
- 13 地域医療の充実について
- 14 北方領土の早期返還について
- 東日本大震災に関する特別要請
 - I 復旧・復興対策
 - 1 復旧・復興に必要な財源の確保等
 - 2 復興特区制度の柔軟な運用



黒田事務次官へ提案書を提出

- II 原子力災害対策
 - 1 復興を加速化させる取り組み
 - 2 福島第一・福島第二原子力発電所の廃炉に向けた取り組み
 - 3 避難地域の復興・再生
 - 4 被災者の生活再建、生業の再生
 - 5 風評払拭・風化防止
 - 6 福島イノベーション・コースト構想の推進
 - 7 復興を支えるインフラ整備及び環境回復に向けた取り組み
 - 8 被害の実態に見合った確かつ迅速な損害賠償の実施

本会の各種共済事業を説明

災害共済関係事業事務研修打合せ

本会は七月八日、青森市のアップルパレス青森で災害共済関係事業事務研修打合会をWEB会議形式で開催した。出席者は市町村及び一部事務組合等の事務担当者八十二名。打合会では、本会事務局からのあいさつのあと、損害保険ジャパン株式会社青森保険金サービス課の加藤課長代理より新型コロナウイルス感染症のワクチン接種における総合賠償補償保険の対象内容について説明があった。

また、事務局から全国自治協会並びに全国町村生協の各共済事業の概要や、自動車事



打合会はオンラインと青森市内会場で開催

青森県町村長等名簿

令和3年10月1日現在
町村数30町村(22町8村)

町村		区分	町村長氏名	生年月日	当選回数	任期満了年月日	副町村長氏名
東郡	平内町		船橋茂久	S24.7.17	3	R5.11.14	山田光昭
	今別町		中嶋久彰	S30.7.18	1	R3.10.12	
	外ヶ浜町		山崎結子	S56.6.21	2	R7.4.23	
	蓬田村		久慈修一	S25.8.1	2	R3.11.8	工藤洋一
西郡	鱒ヶ沢町		平田衛	S34.11.1	1	R3.12.26	加藤隆之
	深浦町		吉田満	S28.9.9	4	R6.12.20	佐藤洋一
中郡	西目屋村		桑田豊昭	S32.1.11	1	R7.2.20	
南郡	藤崎町		平田博幸	S32.6.2	3	R5.11.19	五十嵐晋
	大鰐町		山田年伸	S27.3.11	3	R4.7.21	
	田舎館村		鈴木孝雄	S12.2.10	5	R6.11.17	葛西幸男
北郡	板柳町		成田誠	S28.3.4	2	R5.4.29	村上孝夫
	鶴田町		相川正光	S28.10.29	2	R4.8.20	成田正利
	中泊町		濱館豊光	S34.10.3	2	R7.4.23	横野彰吾
上北郡	野辺地町		野村秀雄	S38.4.15	1	R5.10.26	江刺家和夫
	七戸町		小又勉	S24.1.2	5	R7.4.23	高坂信一
	六戸町		吉田豊	S25.3.28	8	R6.1.27	下田正幸
	横浜町		石橋勝大治	S16.9.27	1	R6.12.11	
	東北町		長久保耕	S47.11.14	1	R7.4.23	沼尾啓吉
	おいらせ町		成田隆	S26.2.4	2	R4.3.25	小向仁生
	六ヶ所村		戸田衛	S22.1.28	2	R4.7.6	橋本晋
下北郡	大間町		野崎尚文	S30.11.17	1	R7.1.18	
	東通村		畑中稔朗	S37.7.14	1	R7.4.12	
	風間浦村		富岡宏	S37.4.27	2	R7.2.18	
	佐井村		樋口秀視	S26.4.10	2	R4.4.26	田名部二郎
三戸郡	三戸町		松尾和彦	S38.5.9	2	R6.12.15	馬場浩治
	五戸町		若宮佳一	S41.12.30	1	R5.6.26	大久保均
	田子町		山本晴美	S39.4.10	3	R6.1.14	福田博実
	南部町		工藤祐直	S30.5.22	6	R4.2.11	佐々木俊昭
	階上町		浜谷豊美	S31.8.23	4	R3.12.23	沼沢範雄
	新郷村		櫻井雅洋	S27.5.25	2	R7.5.28	横田堅悦



本会は、県市長会との共催により、七月二十八日、青森市のホテル青森で、人物試験

効果的な人物評価とは

人物試験評価者講習

評価者講習を開催した。出席者は市町村の人事担当管理職員等二十六人。

本会事務局からのあいさつに続き、公益財団法人日本人事試験研究センター事務局参与の吉住夕起や氏がオンラインで講師を努め、面接試験でのポイントやコンピテンシーを意識した質問の流れ、質問禁止事項等について説明した。

また、受講者を面接官役、吉住氏を受験者役にした模擬面接では、吉住氏が受講者の質問に答えたいうえで、どのような質問をすることで受験者の評価に役立つ情報を引き出すことができるか解説した。

アンケートでは、「双方向でのやりとりがあり、大変参考になった」「人物試験はとても難しいが、講習を受ける機会が少なく、とても参考になった」などの回答があった。

お詫びと訂正

本紙令和三年七月号の内容に一部誤りがありました。お詫びして次のように訂正いたします。

〔正〕平田 博幸(藤崎町長)
〔誤〕平田 博幸(藤崎村長)



問い合わせ先 道の駅いまべつ半島プラザスクール
TEL 0174-31-5200

津軽半島今別サーモンは津軽海峡今別沖で養殖されたトラウトサーモン。身がしまり、脂乗りがよいサーモンをふんだんに使ったサーモン丼は道の駅いまべつで提供されています。

刺身・炙り・漬けの3種類を味わえる贅沢な丼であり、昨年9月のデビューから大人気の一品です。価格も1,220円とお手頃。ぜひご賞味ください。

刺身・炙り・漬け
今別サーモンご賞味あれ

いまが旬!
いまべつまは
今別町

東津軽郡



問い合わせ先 深浦町観光課
TEL 0173-74-4412

1000年以上の樹齢を誇り国天然記念物に指定されている「北金ヶ沢の大イチョウ」。高さ約31m、幹周り約22mの「日本一の大イチョウ」を今年もライトアップします！今回が節目の10回目。暗闇に輝く金色の「ビッグイエロー」をぜひともご覧ください。

○開催期間 2021年11月11日(木)～11月28日(日)

※落葉状況により開催期間が短くなる場合があります。

○開催時間 16時30分～20時30分

○開催場所 北金ヶ沢の大イチョウ(深浦町大字北金ヶ沢字塩見形356)

日本一の大イチョウライトアップ
「ビッグイエロー2021」

いまが旬!
ふかうらまは
深浦町

西津軽郡



問い合わせ先 あじらの森キャンプ場管理棟
TEL 0173-47-6664

ケビン・バンガロー完備、テントサイト有りの自然に囲まれたキャンプ場です。

スポーツ施設やわんぱく広場など周辺にはアクティビティに富んだアウトドア施設もあり、町中の温泉へも車で数分という好条件。

今なら紅葉を見ながらの秋キャンプが楽しめます。

ぜひ「あじらの森キャンプ場」で色鮮やかな大自然を満喫してみませんか？

目の前は阿闍羅山麓の広大な丘陵
「あじらの森キャンプ場」

いまが旬!
おおむらまは
大鰐町

南津軽郡



問い合わせ先 野辺地町歴史民俗資料館
TEL 0175-64-9494

日本遺産構成文化財・国登録有形文化財である旧野村家住宅離れ(行在所)の夜間特別公開を行います。「旧野村家住宅離れ」とは、野辺地の豪商・野村治三郎の別宅で、明治天皇が2度東北御巡幸された時に御宿泊しました。当日は、行在所庭園のライトアップや祇園囃子等の民俗芸能の発表が披露されます。

○場所 役場敷地内 旧野村家住宅離れ(行在所)

○日時 11月3日(水) 16時～19時半

旧野村家住宅離れ(行在所)
夜間特別公開をします！

いまが旬!
のへしまは
野辺地町

上北郡

いまが旬!

東北町

とうほくまち

上北郡

東北町の縄文遺跡群

「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録されました。

「開始」・「発展」・「成熟」と大きく3段階に分けられた農耕以前の定住生活ですが、おおよそ400を超える遺跡を周知している東北町では、3段階全ての遺跡が確認されています。

歴史民俗資料館には、発展期の貝塚出土の縄文人骨など、関連資料が多数展示・公開されています。



問い合わせ先 歴史民俗資料館
TEL 0176-56-5598

いまが旬!

東通村

ひがしとおりむら

下北郡

本格的な手打ちで味わう「東通そば」

冷涼な気候を活かして栽培された東通村産そば粉のみを使用した十割そば。香り高く、心地よい歯ざわりと喉越しの良さが特長。お店でのお食事ももちろん、本格的なそば打ち体験や手軽に十割そばが楽しめる乾麺もおすすめです。



問い合わせ先 東通村 商工観光課
TEL 0175-27-2111

いまが旬!

三戸町

さんのへまち

三戸郡

「三戸町公式観光アプリ」三戸町の観光がより楽しくなる!

町内の観光地や飲食店の情報、特典付きスタンプラリーなど、便利で楽しい機能が満載の三戸町公式観光アプリ『「11びきのねこのまちさんのへ」エンジョイアプリ』が登場しました!スタンプラリーでは「11びきのねこ」や「りんご」のオリジナルフォトフレームが手に入ります。

今後も、まち歩きが楽しくなる機能を随時更新していきますので、ぜひご活用ください。



問い合わせ先 三戸町役場まちづくり推進課
TEL 0179-20-1117

●お知らせとお願い

「あおり町村自治」は、会務活動状況及び災害共済諸事業の啓発事項、県市町村総合事務組合及び内部団体の活動状況のほか、町村長の紹介及び各町村の特集記事等を掲載し、3カ月に1回季刊発行しています。

本ページの「町村トピックス いまが旬!」は、各町村の時期、季節の旬の情報をPRするコーナーで、イベント、観光スポット、施設、特産品、町の話・出来事などが満載!

各町村で、本紙への掲載希望事項等がありましたらご連絡ください。また、表紙写真や関連記事等掲載依頼の際は、ご協力をよろしくお願いいたします。

制度内容・申込手続きに関するお問合せ先
青森県町村会 業務共済課[共済事業]
電話：017-723-1331

継続入院（1泊2日以上）・手術等を、現職中から退職後まで幅広く保障する制度です。

3 掛金には団体保険としての割引が適用されます。

4 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受け取りになれます。

※脱退され、保険期間の途中で保障終了となられた方は配当金をお受け取りになれません。

昨年度の
配当還元率※1

任意生命保険
団体定期保険

約19.0%

任意医療保険
総合医療保険(団体型)

約16.0%

※1 年間払込掛金に対する配当金の割合です。
 ※2 左記は令和2年度(*)の配当実績に基づくものであり、将来のお受け取りをお約束するものではありません。

(*) 保険期間：令和2年1月1日～令和2年12月31日

退職後のお取扱いについて

退職者継続加入制度

職員とその配偶者の方は、退職後も、現職中と同様の保障が得られます!

任意生命保険 死亡・所定の高度障がい状態を保障します。

最長年齢**75歳6カ月**まで更新可能

任意医療保険 1泊2日以上継続入院・手術等を保障します。

最長年齢**75歳6カ月**まで更新可能

1 現職中の加入年数を問わず、移行することができます。

[任意生命保険あるいは任意医療保険に、令和3年12月末日まで継続加入される方が対象です。]

2 保険金額・入院給付金日額は、退職直前に加入していた金額以下で選ぶことができます。

退職者継続加入制度への移行時およびその後の更新時に、新規に任意生命保険および任意医療保険に加入することや、保険金額・入院給付金日額を増額することはできません。(減額・脱退は可能です。)

3 移行対象者は、職員とその配偶者となります。
 こどもは、退職者継続加入制度の対象とはなりません。

[令和3年1月1日以降に加入団体を退職後、令和3年12月31日まで任意生命保険あるいは任意医療保険に引続き加入中である退職者とその配偶者が対象です。]

4 掛金のお払込みは年払となります。

任意共済のご案内

制度の しくみ と 特徴

任意生命保険・任意医療保険は、みなさまの死亡・所定の高度障がい状態・

① ライフイベントの変化に合わせて、毎年保障額の見直しができます。

※ただし、健康状態等によっては保障額を増額できない場合があります。

② 医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込み手続きです。

※告知に関しては、「正しく告知いただくために」をご覧ください。

現職中

任意生命保険 死亡・所定の高度障がい状態を保障します。

●職員とその配偶者様・お子様まで、万一の場合の安心をサポートいたします。

▼ご加入 保険期間1年

	申込保険金額	新規加入・増額
職員	3,000万円～200万円	年齢65歳6カ月まで
配偶者	1,000万円～200万円	年齢65歳6カ月まで
子ども	400万円あるいは200万円	年齢22歳6カ月まで

更新 更新 更新

原則として、加入資格を満たすかぎり、更新により継続して加入いただくことができます。

更新日付にて、加入保険金額を増額（または減額）することができます。

●このようなときに、保険金をお支払いします。

- 保険期間中に死亡された場合
- 保険期間中に、加入日以後の病気やケガによって、所定の高度障がい状態になられた場合

●「新型コロナウイルス感染症」を直接の原因として支払事由（死亡・高度障がい）に該当した場合（※）、死亡保険金（高度障がい保険金）に加え、災害保険金（災害高度障がい保険金）のお支払対象となります。

（※）医師の診断書を必要とします。

任意医療保険 1泊2日以上の継続入院・手術等を保障します。

●職員とその配偶者様・お子様が加入いただくことができます。

▼ご加入 保険期間1年

	申込入院給付金日額	給付金の計算方法	新規加入・増額
職員	12,000円～5,000円	入院療養給付金： 入院給付金日額×5 手術給付金： ・1泊2日以上継続した入院中に受けられた対象手術につき 入院給付金日額×20 ・放射線治療は、入院給付金日額×10 ・外来・日帰り手術は、入院給付金日額×5	年齢65歳6カ月まで
配偶者	10,000円～3,000円		年齢65歳6カ月まで
子ども	5,000円あるいは3,000円		年齢22歳6カ月まで

更新 更新 更新

原則として、加入資格を満たすかぎり、更新により継続して加入いただくことができます。

更新日付にて、入院給付金日額を増額（または減額）することができます。

●保険期間中のケガや病気等による「入院」「手術」等に対する保障を確保できます。

●新型コロナウイルス感染症について以下の場合、お支払いの対象となります。

（当内容は令和3年6月1日時点の内容となります。今後、取扱変更となる可能性があります。）

- ・新型コロナウイルス感染症の治療を目的とされた入院
- ・医療機関の事情等により、自宅またはその他病院等と同等とみなせる施設で治療を受けられた場合

※ただし、その治療期間に関する医師の証明書等のご提出が必要となります。

大間町長

の ざき
野崎

な お ふみ
尚文

プロフィール

町住民福祉課長。
現在 1 期目、65 歳。



随 想

第 51 話

学校給食実現

に向けて

さて、私の家庭は四月から農業（米作、なたね、いも等の栽培）、林業（植林、刈り払い等）を行い、七月中旬から十月いっぱいまでは漁業（コンブ採り、ウニ採り等）を両親と私の三人で営んでいて、父は十一月から三月まで東京方面に出稼ぎに行くという生活サイクルでした。



野崎町長も営んだ昔から続くコンブ採り漁

私は、中学校卒業後の進路を決めるにあたり、高校に進学せず第一次産業で町に残る

のがイヤだと考え、必死に勉強し高校進学したいと親に相談し、了解してもらいました。そしてむつ市内の高校に進学し、寮生活で三年間を終えることができました。当時は大間高等学校がなかったことから、高校進学率も10%前後と非常に低い時代で、両親には感謝の気持ちでありました。

そんな高校時代でも、夏休み中は部活動の大会にも参加できず、クラス行事のキャンプにも一度も参加せず家業の漁業・林業を手伝っていた思い出があります。

そして、高校卒業後の進路についても、家にもどって第一次産業から離れたという気持ち強く、また、高校二年からの担任の先生に憧れをもち、教師を目指すことを両親に相談しました。両親は入学金と一年目の授業料は出してあげるが、二年目からの分は奨学金、アルバイト等で卒業まで頑張ることを条件に進

学を許してくれました。

大学合格が決まり、二月中旬から四月の入学式まで父の出稼ぎ先の飲場（寄宿舎）に泊まり込みで学費のために土木建業のアルバイトをし、高校の卒業式にも出席できずクラスの皆と別れ話も出来なかった思いがあります。

当時はそれが心残りでありましたが、私も自分の家庭を持つようになった今、苦しい家計のなか高等学校・大学と応援してくれた両親の心の大きさに気付かされ感謝の気持ちでいっぱいです。

このように、小学生から高校生までは農業・林業・漁業、大学生の頃は土木建業（夜中の道路工事）・飲食業、卒業してから小中学校教員・役場の職員、退職後は建築業と多種多様な職業を経験し、それぞれの職業の大変さを経験できたことを町行政に活かし、町民の皆様へ寄り添い、笑顔あふれる活気に満ちた町づくりに目指していきたいと思えます。

最後に食育の思い出で、小学生のときは母が病気で居なかったため、祖母が作って

れた弁当を持っていき、机の上で弁当のフタで中身を隠して食べていた思い出があります。「おばあさん、ごめんなさい」。中学校になると家が学校から歩いて十分と近いことから、家に帰ってオコッペいもに塩辛・漬物だけの昼食が思い出されます。

学校教育では「知育・徳育・体育」に「食育」が加わってきました。「食」とは「人」に「良い」と書きます。大間町民へ健康づくりのスタートとして、栄養バランスの良い学校給食の実現に向けて頑張っていきたいと思っております。



オコッペいも栽培作業